



平成 20 年 8 月 8 日

各 位

会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ
代表者名 代表取締役社長 平林 良仁
(コード番号 8929 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 中塚 久雄
(TEL 03-5321-7020)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 8 月 8 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 20 年 9 月 5 日（金）開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

今後の当社グループの収益基盤強化を図るため、第 2 条（目的）に新たな事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 20 年 9 月 5 日（金）
定款変更の効力発生日	平成 20 年 9 月 5 日（金）

以 上

別紙

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 企業経営に関する調査、研究、診断及び指導 2. 財産活用に関する総合コンサルタント業 3. 非上場株式の評価等に関する調査、研究及び診断 4. 税制等に関するセミナーの開催 5. 記帳計算代行業務 6. 不動産の売買、賃貸及び管理並びにその仲介 7. 生命保険の募集に関する業務 8. 損害保険代理業 <ol style="list-style-type: none"> 9. 投資顧問業 10. 建築の設計、施工及び監理 11. 都市開発、地域開発の企画及び立案 12. 総合リース業 13. 不動産鑑定評価業務 14. 証券仲介業 15. 信託受益権の取得、保有及び売買並びに仲介 16. 古物の売買 17. 投資業 18. 株式、社債等による財産運用 19. 投資事業組合財産の運用及び管理 20. 信託契約代理業 <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>21. 上記各号に附帯し関連する一切の業務</p>	<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 企業経営に関する調査、研究、診断及び指導 2. 財産活用に関する総合コンサルタント業 3. 非上場株式の評価等に関する調査、研究及び診断 4. 税制等に関するセミナーの開催 5. 記帳計算代行業務 6. 不動産の売買、賃貸及び管理並びにその仲介 7. 生命保険の募集に関する業務 8. 損害保険代理業、<u>その他保険の媒介及び代理業</u> 9. 投資顧問業 10. 建築の設計、施工及び監理 11. 都市開発、地域開発の企画及び立案 12. 総合リース業 13. 不動産鑑定評価業務 14. 証券仲介業 15. 信託受益権の取得、保有及び売買並びに仲介 16. 古物の売買 17. 投資業 18. 株式、社債等による財産運用 19. 投資事業組合財産の運用及び管理 20. 信託契約代理業 21. <u>株式公開に関するコンサルタント業</u> 22. <u>人事・労務に関するコンサルタント業</u> 23. <u>有料職業紹介事業及び労働者派遣事業</u> 24. <u>各種マーケティング業務</u> 25. 上記各号に附帯し関連する一切の業務